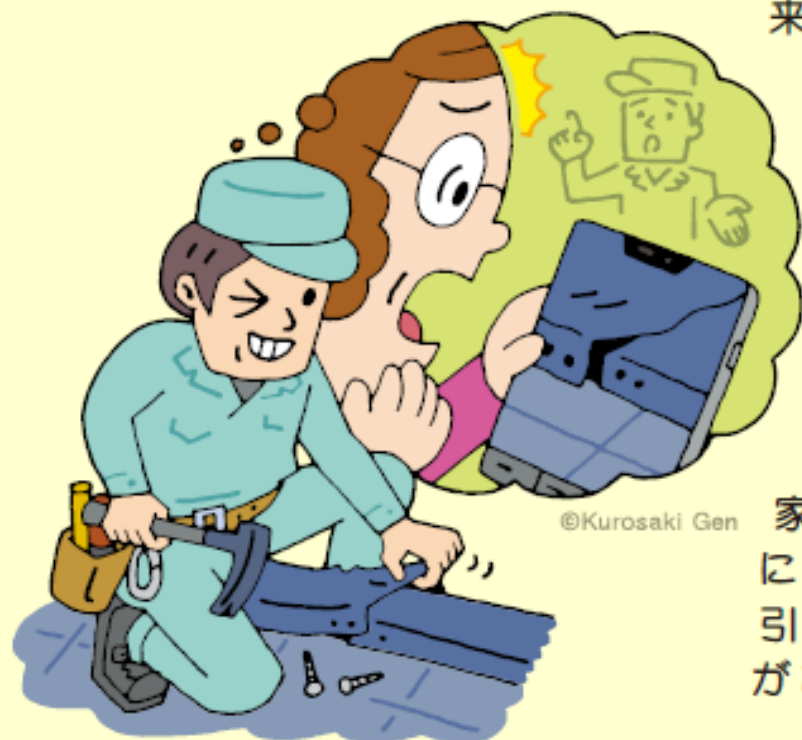


見守り
新鮮情報

点検中に 屋根を壊された？ 点検商法に注意

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の**屋根**がめくれているのが見えた。屋根に登って**点検**する」と言うので依頼した。点検後、**屋根が浮いている写真**を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の**修理を契約**した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに**確認**してもらおうと「釘を引き抜いたような**新しい傷**がある」と言われた。

(60歳代 女性)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

慎重にね



見守るくん

- 突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。



飲み物に含まれている カフェインに気を付けて

事例

ペットボトルのコーヒー飲料を500ミリリットル飲んだところ、急性カフェイン中毒になった。頭痛、吐き気、動悸があり、救急搬送され、点滴治療を受けた。商品にはカフェイン含有量の表示はなかった。
(当事者：中学生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- カフェインは、コーヒーやお茶、紅茶、一部の炭酸飲料、エナジードリンクなどにも含まれています。
- カフェインを過剰に摂取すると、めまい、動悸、震え、下痢、吐き気などの症状が起きます。カフェインに対する感受性は個人差があり、子どもや妊婦は特に摂取量に注意が必要です。
- 市販の飲料にはカフェイン含有量の表示義務がなく、意外な飲料にもカフェインが含まれていることがあります。意図せずに多くのカフェインを摂取してしまう可能性があるため、飲む量などに気を付けましょう。
- 商品にカフェイン含有量が表示されていなくても、販売者のウェブサイトを確認できることもあります。販売者に問い合わせてもよいでしょう。

さぼーとくん

